【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第128期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 大和重工株式会社

【英訳名】Daiwa Heavy Industry Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田中 保昭

【本店の所在の場所】広島市安佐北区可部一丁目21番23号【電話番号】(082)814-2101(代表)【事務連絡者氏名】取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸【最寄りの連絡場所】広島市安佐北区可部一丁目21番23号【電話番号】(082)814-2101(代表)【事務連絡者氏名】取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第128期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第127期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	971,028	1,208,854	3,844,152
経常損失()(千円)	19,053	96,606	387,852
四半期(当期)純損失() (千円)	49,674	98,588	491,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数(千株)	13,580	13,580	13,580
純資産額(千円)	2,647,971	2,104,773	2,165,605
総資産額(千円)	6,200,901	5,707,666	5,640,258
1株当たり純資産額(円)	195.36	155.29	159.77
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	3.66	7.27	36.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.70	36.88	38.40
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	188,840	38,368	185,085
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,805	5,149	52,083
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,997	51,732	302,706
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	772,981	440,287	525,238
従業員数(人)	194 (33)	194 (25)	198 (32)

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、重要な関係会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当グループは、当社及び子会社2社により構成されており、当社は産業機械関連機器部門と住宅関連機器部門の2部門で事業活動を行っております。

当第1四半期会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<産業機械関連機器部門>

主な事業内容は変更ありません。主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

<住宅関連機器部門>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(子会社) TEKDO㈱	広島市安佐北区	(百万円)	鋳物用木型の製作	(%) 50	役員の兼任2名

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

(注)従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
産業機械関連機器	417,802	11.6
住宅関連機器		
鋳物	100,958	+5.6
ホーロー加工	171,420	+4.0
合計	690,180	5.8

- (注)1.金額は、販売価格によっております。
 - 2.金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
産業機械関連機器	544,078	0.2	808,961	+ 15.8

- (注) 1. 住宅関連機器は見込生産のため記載しておりません。
 - 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品(千円)	商品(千円)	合計	前年同四半期比(%)
産業機械関連機器	614,890	-	614,890	+ 35.4
住宅関連機器	300,884	293,079	593,964	+ 14.9
合計	915,774	293,079	1,208,854	+ 24.5

- (注) 1. 産業機械関連機器には、産業機械鋳物、機械加工、組立品を含んでおります。
 - 2.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

02070070							
相手先	(自 平成22	≚期会計期間 2年1月1日 2年3月31日)	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)				
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)			
オークマ株式会社	194,448 20.0		224,613	18.6			
タカラスタンダード 株式会社	178,223 18.4		211,649	17.5			

3.金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第 1 四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国需要に支えられ輸出を中心として一部に回復の兆しが見えたものの、個人消費や雇用情勢に改善はみられず、円高、デフレも継続するなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

そのような中、3月11日に発生した東日本大震災により、わが国経済は未曾有の危機に直面することになりました。このような厳しい環境のもと、当社は積極的な営業活動を展開してまいりましたが、不安定な原材料価格や厳しい受注競争もあり、企業収益の圧迫要因となりました。また、受注の減少に対応した生産調整を行う一方で、収益改善を図るため、原価の低減、経費削減に注力いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間の売上高は、12億8百万円(前年同期比24.5%増)、営業損失は1億12百万円(前年同期は営業損失35百万円)、経常損失は96百万円(前年同期は経常損失19百万円)、四半期純損失は98百万円(前年同期は四半期純損失49百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

産業機械関連機器

工作機械鋳物部品の分野は、中国をはじめ新興国向けが好調で、今後も持続的に伸長するものと思われます。 国内向けの受注回復は海外に比べ依然として力強さに欠けてはいますが、徐々に回復基調に入っておりました。

そのような中、3月11日に発生した東日本大震災により、あらゆる業界で、部品調達や物流等に大きな支障が出ており、企業収益が低下し、一時的には設備投資が抑制される懸念もあることから、大変厳しい状況が続いております。日本工作機械工業会による受注状況は、前年同期比169.0%の実績となっております。当社の受注状況は、前年同期比95.9%となっております。

ディーゼルエンジン鋳物部品の分野は、平成22年からはじまった海運市況の回復と割安な船価水準により世界全体で造船プームとなっております。当社におきましても、前年同期比113.8%の受注実績となっております。

ただ、受注に際しては、価格競争力の強い中国製や韓国製などが台頭しており、国内の船舶用ディーゼルエンジンメーカーからは、当社に対しても製品単価の厳しい値下げ要請が続いております。

産業機械鋳物部品の分野では、小口の受注が大半で、前年同期比36.0%の受注実績となっております。

その結果、当部門の売上高は6億14百万円(前年同期比35.4%増)、営業損失は1億33百万円、受注高は5億44百万円(前年同期比0.2%減)、受注残高は8億8百万円(前年同期比15.8%増)となりました。

住宅関連機器

住宅関連機器におきましては、新設住宅着工戸数が今年に入っても、昨年同様に低水準で推移しております。そのため、住宅設備機器市場は、受注競争の激化や建設資材の高騰等により、厳しい環境となっております。

こうした状況の中、新規取引先の開拓や提案型セールスに徹し、業容の拡大に努めた結果、自社の主力製品である「鋳物ホーロー浴槽」は好調に推移し、前年同期に比べ10.2%増加いたしました。また、仕入商品であります「やまと風呂」の販売も堅調に推移いたしました。

その結果、当部門の売上高は5億93百万円(前年同期比14.9%増)、営業利益は21百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ84百万円減少し、4億40百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、38百万円(前年同四半期は1億88百万円の獲得)となりました。これは主に売上債権の増加による支出があったものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5百万円(前年同四半期は50百万円の使用)となりました。これは主に投資不動産の賃貸による収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、51百万円(前年同四半期は59百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期会計期間において、事業戦略上必要とする製品の改良に取り組みましたが、金額については軽微なため記載しておりません。

なお、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,580,000	13,580,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,580,000	13,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日~		12 500 000		654 000		454 272
平成23年 3 月31日	-	13,580,000	-	651,000	-	154,373

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 25,000	-	•
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,505,000	13,505	•
単元未満株式	普通株式 50,000	•	•
発行済株式総数	13,580,000	-	•
総株主の議決権	-	13,505	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権 18個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大和重工株式会社	広島市安佐北区可 部一丁目21番23号	25,000	-	25,000	0.18
計	-	25,000	-	25,000	0.18

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	76	80	126
最低(円)	68	72	70

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

貸産基準	0.5%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.6%

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,287	750,238
受取手形及び売掛金	1,337,633	1,143,420
商品及び製品	289,469	371,612
仕掛品	174,731	132,937
原材料及び貯蔵品	163,203	166,486
繰延税金資産	17,349	17,349
未収入金	7,204	12,326
その他	13,514	4,801
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,667,394	2,598,171
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	500,531	503,055
機械及び装置(純額)	727,461	783,395
土地	372,873	372,873
その他(純額)	141,532	142,231
有形固定資産合計	1,742,398	1,801,555
無形固定資産		
無形固定資産合計	13,273	14,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1,039,502	982,984
投資不動産(純額)	163,701	165,308
その他	91,546	87,826
貸倒引当金	3,450	3,450
投資損失引当金	6,700	6,700
投資その他の資産合計	1,284,599	1,225,969
固定資産合計	3,040,272	3,042,086
資産合計	5,707,666	5,640,258

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	904,087	761,844
短期借入金	1,823,442	1,824,192
未払法人税等	2,028	3,309
賞与引当金	37,620	12,000
資産撤去引当金	-	10,017
その他	166,642	185,226
流動負債合計	2,933,820	2,796,590
固定負債		
長期借入金	281,354	332,268
繰延税金負債	94,833	72,171
退職給付引当金	162,189	154,465
役員退職慰労引当金	40,250	46,012
環境対策引当金	17,029	17,029
資産除去債務	17,300	-
長期預り敷金	56,115	56,115
固定負債合計	669,072	678,062
負債合計	3,602,892	3,474,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金	154,373	154,373
利益剰余金	1,141,199	1,239,787
自己株式	4,948	4,899
株主資本合計	1,941,625	2,040,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,147	125,343
評価・換算差額等合計	163,147	125,343
純資産合計	2,104,773	2,165,605
負債純資産合計	5,707,666	5,640,258
	. ,	. ,

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	971,028	1,208,854
売上原価	835,079	1,148,422
売上総利益	135,949	60,431
販売費及び一般管理費	171,576	172,583
営業損失()	35,626	112,152
营業外収益 言業外収益		
受取利息	92	48
受取配当金	315	314
受取地代家賃	24,490	24,789
その他	10,437	4,823
営業外収益合計	35,336	29,975
営業外費用		
支払利息	9,045	7,894
不動産賃貸関係費	5,523	5,331
製品処分損	4,146	1,172
その他	47	31
営業外費用合計	18,762	14,430
経常損失()	19,053	96,606
特別利益		
固定資産処分益	-	7,748
スクラップ売却	-	7,303
その他	<u>-</u>	1,949
特別利益合計	-	17,000
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,548
投資有価証券評価損	-	198
固定資産処分損	1,413	1,666
災害による損失	42,648	-
特別損失合計	44,062	18,412
税引前四半期純損失()	63,115	98,018
法人税、住民税及び事業税	570	569
法人税等調整額	14,011	-
法人税等合計	13,440	569
四半期純損失()	49,674	98,588

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	63,115	98,018
減価償却費	93,510	80,660
賞与引当金の増減額(は減少)	25,137	25,620
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,229	7,724
前払年金費用の増減額(は増加)	2,729	1,349
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,512	5,762
資産撤去引当金の増減額(は減少)	-	10,017
受取利息及び受取配当金	407	362
支払利息	9,045	7,894
災害損失	42,648	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	198
有形固定資産処分損益(は益)	1,413	6,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,548
投資不動産賃貸収入	24,490	24,789
投資不動産賃貸費用	5,523	5,331
売上債権の増減額(は増加)	212,625	194,212
たな卸資産の増減額(は増加)	72,747	43,813
仕入債務の増減額(は減少)	30,629	142,242
未払消費税等の増減額(は減少)	21,140	8,771
その他	32,397	28,486
	213,682	27,579
	341	342
利息の支払額	9,956	8,390
災害損失の支払額	13,553	-
役員保険積立金の増減額(は増加)	570	570
法人税等の支払額	1,103	2,170
	188,840	38,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
定期預金の払戻による収入	-	50,000
投資有価証券の取得による支出	1,000	750
有形固定資産の取得による支出	69,111	22,152
有形固定資産の売却による収入	-	6,974
無形固定資産の取得による支出	1,402	-
投資不動産の賃貸による収入	24,490	24,789
投資不動産の賃貸による支出	3,783	3,711
	50,805	5,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	, in the second	· ·
短期借入れによる収入	750,000	-
短期借入金の返済による支出	750,000	-
短期借入金の純増減額(は減少)	-	-
長期借入金の返済による支出	59,874	51,664
配当金の支払額	87	20
その他	36	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,997	51,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,037	84,950
現金及び現金同等物の期首残高	694,943	525,238
_	772,981	440,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	112,701	440,207

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用
	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計
	基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適
	用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してお
	ります。
	これにより、営業損失及び経常損失は121千円、税引前四半期純損失は16,669
	十円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の
	変動額は17,199千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間
(自平	成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

従来、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」は借入期間が短く、かつ回転が早い短期借入金が主であるため、前事業年度末より「短期借入金の純増減額」として表示しております。

なお、当第1四半期累計期間における「短期借入金の純増減額」を総額表示すると、「短期借入れによる収入」の金額は400百万円、「短期借入金の返済による支出」は 400百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間
	(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1.棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前
	会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しておりま
	す。
	また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものにつ
	いてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定し
	ているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しており
	ます。
3 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の算	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境
定方法	等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事
	業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用す
	る方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成23年 3 月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額		1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額
	6,053,774千円	6,026,030千円
(2)投資不動産の減価償却累計額		(2)投資不動産の減価償却累計額
	70,551千円	68,931千円
2 保証債務		2 保証債務
該当事項はありません。		該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のと		販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のと	
おりであります。 給与諸手当 荷造運搬費 役員報酬 雑費 旅費及び交通費	58,685千円 24,615 13,800 13,603 9,257	おりであります。 給与諸手当 荷造運搬費 役員報酬 雑費 福利厚生費	63,692千円 24,403 13,500 14,311 10,972
		i	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 947,981 千円 預け入れ期間が3ヶ月を超える 175,000		現金及び現金同等物の四半期末残る表に掲記されている科目の金額と現金及び預金 預け入れ期間が3ヶ月を超える	高と四半期貸借対照
定期預金 現金及び現金同等物 	772,981	定期預金 現金及び現金同等物 	440,287

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,580千株

2. 自己株式に関する事項

普通株式 26千株

- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に産業機械関連機器部門と住宅関連機器部門の2つの事業を基礎として組織を構成し、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はこれら2事業を報告セグメントとしております。

産業機械関連機器は、工作機械鋳物部品、周辺機器、産業機械鋳物部品及びディーゼルエンジン鋳物部品の製造・加工・販売などを行っております。

住宅関連機器は、鋳物ホーロー浴槽、マンホール鉄ふた、景観製品、木製建具、その他の日用品鋳物などの製造販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	産業機械関連機器	住宅関連機器	合 計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	614,890	593,964	1,208,854
(2)セグメント間の内部売上高又は			
振替高	-	-	-
計	614,890	593,964	1,208,854
セグメント利益又は損失()(注)	133,892	21,739	112,152

(注) セグメント利益又は損失は、営業利益又は損失であります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末		前事業年度末	
(平成23年3月31日)		(平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	155.29円	1 株当たり純資産額	159.77円

2.1株当たり四半期純損失金額

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり匹	半期純損失金額	3.66円	1 株当たり四半期純損失金額	7.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	49,674	98,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	49,674	98,588
期中平均株式数(株)	13,554,513	13,553,993

(重要な後発事象) 該当事項はありません

(リース取引関係) 該当事項はありません。 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

大和重工株式会社 取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 赤羽克秀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第127期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5 月12日

大和重工株式会社 取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗栖正紀 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第128期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。